

令和 6年 3月 8日

保護者様

栃木県立のぞわ特別支援学校  
校 長 石 井 亮

「学校感染症」による出席停止における治癒証明書の提出について

時下、保護者の皆様には、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、これまで児童生徒が感染症に罹患した際、登校を再開するにあたって「治癒証明書」の提出をお願いしていたところですが、保護者の負担軽減と流行時における医療機関の混雑軽減のため、感染症の種類に応じて「意見書(医師記入)」又は「登校届(保護者記入)」を使用することとし、「治癒証明書」は不要といたします。

なお、それぞれの書類に該当する感染症の種類については、以下の一覧で御確認ください。

また、様式については、本校ホームページからダウンロードしてお使いください。御家庭での印刷が難しい場合には、学校でも用意がありますので、担任までお声がけください。(宇都宮市内の医療機関においては、医師の証明する「意見書」を備えているところもありますので、受診された医療機関でお問い合わせください。)

※インフルエンザと新型コロナウイルス感染症罹患後の登校に際しては、今まで通り、各「経過報告書」での対応となります。

※宇都宮市以外に在住している児童生徒や、主治医、又はかかりつけ医療機関にて、「意見書」と同様の内容の記載がある様式であれば、「意見書」に代えて提出いただいても結構です。

<提出書類一覧>

書類の種類	記入者	該当する感染症の種類
意見書	医師	麻疹(はしか)・風疹・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・結核・咽頭結膜熱(プール熱)・流行性角結膜炎・百日咳・腸管出血性大腸菌感染症(O-157・O-26・O-111等)・急性出血性結膜炎・侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎性髄膜炎)
登校届	保護者	溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病・伝染性紅斑(りんご病)・ウイルス性胃腸炎・ヘルパンギーナ・RSウイルス感染症・帯状疱疹・突発性発疹・その他
経過報告書	保護者	インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症